



復興のあしあと

「復興のあしあと」では、震災からの復旧・復興に向けた町の取り組みを紹介します



12月26日東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議総決起大会が開催され、これまでの経過を確認するとともに、更なる活動推進を誓いました。

大会は、町民会議の設立から1年を迎えたことから開催され、この間の活動経過や除染作業、県北浄化センター汚泥問題を中心とし

更なる活動の推進を誓う 国見町民会議総決起大会

た各種要請行動や、風評被害対策、健康管理事業など復旧・復興への取り組みについて報告されました。

太田会長（国見町長）は「復旧・復興に向けた各課題の解決に向けた入口にようやく立ちました。出口へ向けて一層の取り組みを進めて行きます。」と挨拶し、緩やかながら着実に課題解決の糸口を見出し、更なる推進への決意を述べました。

当面する課題としてこれまで同様「除染対策」「流域下水道県北浄化センター汚泥の全量搬出と損害賠償」「町民の健康管理」「農作物等の風評被害対策」「役場庁舎の建設」の5項目を掲げ取り組むこととしています。決議文では町民会議が活動の先頭を担い、町民並びに関係団体が丸とって「オール国見」で取り組みことを決議し、閉会しました。

森林（生活圏）除染を開始します

森林（生活圏）の除染はこれまで泉田地区において実施されてきましたが、この度、小坂方部の住宅除染開始と並行して、太田川、小坂、鳥取、内谷西・東町内会で除染を開始します。除染範囲は住宅に近接する（20m以内）森林を対象としており、該当する山林の所有者の方を対象に12月19日説明会を開催しました。

除染方法は主に落葉等堆積物の除去で、除染で発生した廃棄物等は大型土のう袋に入れ現場で保管します。なお、現場で保管された大型土のうについては、搬出先が決定次第、運び出すこととなります。

住宅除染の進捗状況

住宅除染の実施状況（平成25年12月末）は次のとおりで、575件の住宅除染に取り組んでいます。

方部	事前モニタリング	三者打合せ	除染着手	除染完了	事後モニタリング
藤田方部	326件	254件	201件	140件	118件
小坂方部	18件	—	—	—	—
森江野方部	102件	88件	77件	17件	1件
大枝方部	129件	129件	128件	127件	119件
合計	575件	471件	406件	284件	238件

「ももたん広場」クリスマス会

12月23日、屋内遊び場「くにみももたん広場」でクリスマス会が行われました。

子どもたちと太田久雄町長のジャンケン大会が行われ、優勝は国見小学校5年生の岩淵元さんで、太田町長からプレゼントをもらいました。くにみももたん、サンタクロースもサプライズで登場し、子どもたち一人一人にプレゼントを渡しました。



みんなでにっこり記念撮影

農業委員会の動き

12月20日に定例総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地所有権移転 5件
- ・賃貸借 5件
- ・賃貸借 合意解約 4件
- ・農地転用 市街化調整区域 4件
- ・農業振興地域整備計画の変更（除外） 2件
- ・農地利用集積計画の決定

1月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ・日時 1月21日（火）午後1時30分
- ・場所 観月台文化センター大研修室

国見町農業政策に関する建議

国見町農業委員会（朽木勝之会長）は12月26日、「平成26年度農業政策に関する建議」を太田久雄町長へ提出しました。

国見町の基幹産業である農業が、有望で今後も恒久的に持続可能な職業の一つになるよう農業委員会が取りまとめた意見を建議したものです。



左から農業委員会職務代理者村上正勝さん、朽木勝之会長、太田久雄町長

～建議の内容～

- ◆原子力災害対策について
- ◆農業後継者、担い手支援について
- ◆農村の振興と活性化について
- ◆鳥獣被害防止対策について
- ◆遊休農地解消対策について
- ◆TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への対応について
- ◆農業委員会体制並びに機能強化について
- ◆農業生産基盤の推進について

福島税務署からのお知らせ

税務署からのお知らせ

平成26年 **2/3月**～**3/17月**
午前9:30～午後4:00
※土・日・祝日は除きますが、2月23日・3月2日の日曜日に限り開設しております。

▶確定申告書作成会場にお越しの際は、「阿武隈急行鉄道」が便利です（「卸町駅」下車、徒歩5分）。

▶会場内は大変混雑することが予想されます。あらかじめ「集計」などを済ませた上で、お越しください。

▶申告書はパソコンで作成していただきます。

「ウイルス福島」は、確定申告書作成会場は、ウイルス福島「です。」

福島卸商団地には、申告書作成会場は設置していません。

【お問い合わせ】福島税務署 ☎024-534-3121 〒960-8620 福島市森町16-6